

審議会等議事概要

平成21年度 第1回滝川市公正職務審査会

日 時	平成21年5月19日(火曜日)午前10時~午後10時45分
開催場所	滝川市役所5階 第二応接室
出席者	出席:木村正己会長、丸山 健委員、岩橋智江委員 事務局:高橋賢司総務部長、高瀬慎二郎防災危機対策室長、橋本正明同室副主幹
議 事	<p>1 開 会 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none">本日は忙しい中出席いただき感謝申し上げたい。去る3月30日に田村市長から委員選任の委嘱状をいただき、その際岩橋委員は欠席だったが、条例の概要と運用スケジュールについての説明をしていただいたところ。本日は滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する指針についてと公正な職務の執行の確保に関するマニュアルについての2点についての審査ということなので、よろしくお願いしたい。 <p>2 議 題</p> <p>(1) 滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する指針について</p> <ul style="list-style-type: none">資料2「滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する指針」に基づき事務局から説明を行った。 <p><質問・意見等></p> <p>委員 指針の役割がどこにあるのかということについて実際に内部で問題提起があったのか。</p> <p>事務局 条例が制定され、施行規則を作り、そしてこの指針というのもともと条例の中で作るということを定められていたところ。マニュアルを作る過程で、職員会議の委員に案を提示したが、その位置付けがよくわからないというような話があった。</p> <p>委員 位置付けについて深く議論する必要はないと思う。要するにマニュアルを分かりやすくしたという位置付けで全然良いのではないかと思う。</p> <p>事務局 指針というイメージに対してそれぞれの委員が別のイメージを持っていて、ガイドラインというイメージで言えば非常に数字的な部分だとられる者もいれば、指針という位置付けが条例とどのような関係に置くべきなのかわかりにくいという者もいた。</p> <p>委員 呼び方の問題だと思う。確かにガイドラインと言ったら何となくピンとくるのかなと思う。</p> <p>事務局 民間でのコンプライアンスの事例を見ていると指針とマニュアルが一</p>

体化したようなものが割と多くなっており、要は会社の規則として明確になっていることが多い。クレーマーに対するコンプライアンスだけの目的でマニュアルを作ったときには指針とマニュアルが一体化しているというのが結構あるので、逆にそういうものを見ている人間にして見れば、この指針の位置付けが条例で求められて作るものなのか、マニュアルにおいて必要なため作るものなのかという部分があって、議論としてはどうなのだろうかということで、作成している途中での位置付けを示唆してくれたという意味を含めての話題としてあったところ。

- 委員 議論というより話題ということで理解した。
- 会長 二重にも三重にもという考え方、これもあり、あれもありという考え方になるかもしれない。
- 事務局 一番現場で活用されるのが指針とマニュアルというのがベースになるのかなと考えている。
- 委員 内容はこれで良いと思う。
- 会長 それでは審査会としては、指針については原案どおりで決定させていただく。

(2) 公正な職務の執行の確保に関するマニュアルについて

- ・ 資料3「公正な職務の執行の確保に関するマニュアル」に基づき事務局から説明を行った。

<質問・意見等>

- 会長 このマニュアルについては全職員配布という考え方か。
- 事務局 全職員に配布を考えている。指針が定まらないと、マニュアルも変わることもあったので、ここで承認をいただければ5月22日から職員の説明会を開催していきたいと考えている。
- 委員 中身についてはこれで良いと思う。形式のミスなどがあるので、その辺は直していただいて、中味についてはこれで走って良いのだと思う。たぶん色々とあまり想定していないところでQ&Aがいるんじゃないとか、やってみればよくある話なので、それが不十分だとかという話にはならないので、これでスタートしていいのではないかと思う。
- 事務局 このマニュアルについては毎年更新していくことになると考えている。
- 会長 やはり事務職員が一番心配というか、関係するので、81ページ、82ページのような記載例が具体的に示されるのは良いことだと思う。
- 委員 自分が職員の立場になって読んでみたが、非常に分かりやすく、絶対必要なと思う。全職員となると相当な配布部数になるのではないか。
- 事務局 職員には全員配布し、委託先事業者には1機関1冊というようなことで考えている。
- 会長 全職員に知ってもらう上で携帯型とか係単位で供え付けにして常時職員が目に触れるような対応も考えられるのではないか。

	<p>事務局 イントラネットを活用して全職員がいつでも見ことができるようにすることも考えている。</p> <p>会長 それでは審査会としては、マニュアルについては原案どおりで決定させていただく。</p> <p>(3) その他</p> <p>会長 その他で事務局から何かあるか。</p> <p>事務局 今後の審査会の開催についてだが、不当要求行為、公益目的通報が発生した場合は開催の運びとさせていただき、なければ年度末に開催ということになるか、その中間の秋ごろに一度開催させていただく方が良いか考えているところ。</p> <p>委員 その辺については事務局の方にお任せする。これから職員の説明会を開催するだろうが、その直後くらいに職員の方から公正職務審査会において協議、検討しなければならないことが出てくるかもしれない。それからスタートして上半期ぐらいでまた新たな問題が出てくるかもしれないの で、その辺はいつでも招集していただければと思う。</p>
会議資料	<p>資料 1 会議次第</p> <p>資料 2 滝川市職員等の公正な職務の執行の確保に関する指針</p> <p>資料 3 公正な職務の執行の確保に関するマニュアル</p> <p>資料 4 指針作成に関する内部協議要旨</p>